

<p>本人確認</p>	<p>写真付き： 1点の場合</p>	<p>(例) ・マイナンバーカード ・運転免許証(運転経歴証明書) ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード又は特別永住者証明書 ・介護支援専門員証 ・官公署から発行・発給された写真付きの(a)氏名(b)生年月日または住所が確認できるもの</p>
	<p>写真なし： 2点の場合</p>	<p>(例) ・公的医療保険の資格確認書 ・介護保険の被保険者証・割合証等 ・年金手帳 ・健康保険日雇特例被保険者手帳 ・児童扶養手当証書 ・官公署から発行・発給された書類等で(a)氏名(b)生年月日または住所が確認できるものが確認できるもの ・市町村長が適当と認める、(a)氏名(b)生年月日または住所が確認できるもの (例:学生証、公共料金の請求書等郵便物、当市発行の郵便物 等)</p>
<p>任意代理人</p>	<p>①代理申請者(=委任状の受任者)の本人確認 ※上記「本人確認」参照 + ②代理権を証明する書類</p>	<p>【②代理権を証明する書類】 委任状、各種申請書の委任欄 (委任状・委任欄は 委任する人がすべて記載する。押印署名は必須。委任欄を代筆した場合は、①代筆理由②代筆者住所③代筆者氏名を空欄に記載する。)</p>
<p>法定代理人</p>	<p>①代理申請者(=委任状の受任者)の本人確認 ※上記「本人確認」参照 + ②代理権を証明する書類</p>	<p>【②代理権を証明する書類】 【後見人・保佐人等】 登記事項証明、審判+審判確定書、その他その資格を証明する書類</p>